

小美玉農業振興地域整備計画変更申請（必要書類）

- 1) 受付締切 4月30日、10月30日（末日が閉庁日の場合は、その前の開庁日が締切日となります）
 2) 提出書類 2部【原本1部、写し1部】下記書類を番号順に並べ、ホチキスはせずにクリップ留め

番号	添付書類	内 容
1	【様式】農業振興地域整備計画変更申請書	・事業計画に係る全ての土地を記載 ・一筆の一部を除外する場合、面積は小数点第2位まで記載
2	【様式】事業計画書	・A3で提出 ・事業が必要になった理由や経緯等を詳細に記載 ・候補地は申請地周辺で3ヶ所選定し、農用地区域外を必ず検討すること
3	候補地位置図	・1/2,000程度で周辺500mの範囲の状況がわかるもの ・候補地を赤色で明示
4	土地利用計画図	・施設の位置、種類、構造、隣接境界、前面道路の種別・幅員、取水、雨水、雑排水、汚水の給排水計画・放流先等を明示 ・事業計画に係る全ての土地を含めた全体の配置図を提出
5	建物の平面図・立面図	※申請地に建物を建築予定の場合に提出 ・間取り等のわかるもの ・1/200～1/300程度で作成
6	【様式】隣接地主承諾書	※隣接地が農地の場合に提出 ・道路を挟んで向かい側が農地の場合も提出 ・同意が得られない場合はその理由を添付すること
7	土地改良区の意見書	※申請地が土地改良区の受益地に入っている場合に提出 ・申請書のコピーでも可
8	公図の写し（1/500程度）	・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの ・申請地を赤色で明示 ・隣接地の地番、地目、面積、土地所有者、耕作者を記載
9	土地登記簿謄本	・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
10	地籍測量図	※一筆の一部を除外する場合に提出 ・図面に筆全体と除外区域、求積図（座表図）を明示
11	家族状況のわかる書類	※自己用住宅を建築する場合に提出 ・住民票の場合、申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
12	農業を営む者の証明	※農家住宅の場合は提出
13	定款・法人登記事項証明書・取締役会議事録の写し・事業概要書等	※申請者が法人の場合に提出 ・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの ・事業計画が取締役会の議決事項の場合に議事録の写しを提出 ・事業概要書は、会社パンフレットでも可
14	資格証明書等	※事業運営に必要な免許、資格、営業許可、登録証等を必要とする場合に提出
15	経済産業省の再生可能エネルギー発電整備の認定書	※太陽光発電等の再生可能エネルギーの固定買取価格（FIT）で売電する場合に提出
16	電力会社からの接続検討の回答書	※太陽光発電施設等の再生可能エネルギーの場合に必要な
17	再生可能エネルギー発電設備の仕様書	※太陽光発電施設等の再生可能エネルギーの場合に必要な
18	【様式】事業経歴書	※資材置場・駐車場の場合に提出
19	連たん図	※第1種農地の例外規定で6戸連たんに該当する場合に提出 ・申請地から住宅を線でつなぎ、「①～⑥の番号」「距離」を記入
20	案内図	・1/2,000程度で周辺500mの範囲の状況がわかるものとし、申請地を明示
21	委任状	※代理申請の場合に提出

※農業振興地域整備計画変更申請後に、現地確認を行います。変更される土地の形状がわかるよう、境界に目印（棒の先にピンクのテープ）を設置してください。

※「農地法」「都市計画法」「盛土規制法」「森林法」等、関係する他法令の許認可見込みを協議してください。

※事前に問合せや打合せ等がない場合、受付できないことがありますので、必ず事前相談してください。